

2026年度 事業計画書

特定非営利活動法人アジア・コミュニティ・センター21

I. 事業実施の方針と各事業の概要

1. アジアの貧困層および基本的人権を奪われた人々への支援事業

(1) ACT 事業推進（受託事業、継続）

ACC21 がもつアジアの途上国での長年の経験や知見を活かし、アジア各国で実施される助成事業の報告書の取り付け、助成団体との連絡・調整、新規事業の募集・調査、受託銀行との連絡・調整などを行い、質の高い助成活動を支える。

日本国内においては、現場のニーズに応える助成活動を行うため、ACT の特別基金、一般基金拡大のための広報・渉外活動に積極的に取り組む。

(2) 今井基金事務局活動（受託事業、継続）

「公益信託 今井記念海外協力基金」の事務局として、アジア各国で実施される助成事業の報告書の取り付け、助成団体との連絡・調整、新規事業の募集・調査、諮問委員会への提案、受託銀行との連絡・調整などを行い、質の高い助成活動を支える。

(3) 川上基金事務局活動（受託事業、継続）

ACC21 がもつアジアの途上国での長年の経験や知見を活かし、「公益信託 川上甚蔵記念国際文化教育振興基金」助成事業の報告書の取り付け、現地団体との連絡・調整、新規事業の募集・調査、受託銀行との連絡・調整などを行い、質の高い助成活動を支える。

(4) 権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム（継続、8年目）

フィリピンに約 37 万人いるとされる路上で暮らす子どもや若者の人権が守られ、安心できる環境で暮らし、路上を抜け出すことができるよう、一人ひとりの路上の若者が自立できるよう研修機会を提供するとともに、日本国内・フィリピンで“ストリートチルドレン ZERO”に向けた啓発活動に取り組む。

1) Project Bamboo : フィリピンの路上で暮らす若者の自立支援プロジェクト

（パートナー団体：チャイルドホープ・フィリピン財団）

1 年間で半年ずつの 2 回の研修期間に分け、1 つの研修期間で 20 人（年間最大 40 人）を対象に実施する。研修プログラムの一部を「就職コース」と「起業コース」（各コース年間 20 人）に分け、研修生の適性や将来への希望に合わせ、より専門性の高い研修を提供する。さらに、過去に研修を修了した修了生同士の相互学習や経験共有を目的とした修了生グループ（2025 年度末時点のメンバー数：約 40 人）の活動を支援するとともに、メンバー自身が主体的にグループを運営していけるよう、グループ内の議論をサポートし、ルールや体制づくり等の運営支援を行っている。

2) フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO”キャンペーン

当センターと（一社）アジア宗教者平和会議東京との共同で実施する。

日本国内においては、広く一般を対象に、フィリピンのストリートチルドレンの現状や課題について学ぶ「フォーラム」（年 1 回）を開催するとともに、同時期にフィリピンのストリートチルドレン ZERO を目的とした期間限定の募金活動を行う。

3) Take Action ! 日本とフィリピン子ども・若者の啓発と次世代育成プロジェクト ～ストリートチルドレン ZERO に向けて～

日本国内では、連続講座や教材・情報提供を通じてストリートチルドレンの現状と課題を学び、行動する人材を育成する。同時に、フィリピンでは、ストリートチルドレンが地域社会に受け入れられ路上生活から脱却できるよう、学校や若者、地域住民への啓発活動を行う。

2. 共生社会推進事業

権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム、日韓みらい若者支援事業、アジアみらい若者会議、ACT 推進事業を通じて、共生社会を推進する。

(1) Take Action ! 日本とフィリピン子ども・若者の啓発と次世代育成プロジェクト～ストリートチルドレン ZERO に向けて～

日本国内では、連続講座や教材・情報提供を通じてストリートチルドレンの現状と課題を学び、行動する人材を育成する。同時に、フィリピンでは、ストリートチルドレンが地域社会に受け入れられ路上生活から脱却できるよう、学校や若者、地域住民への啓発活動を行う。両国の事業参加者による対面/オンライン交流が行われ、日比の若者による共同アクションが生まれることを目指す。

(2) 日韓みらい若者支援事業

ヘイトスピーチ、差別問題などの社会問題をテーマにした学習会等を開催し、フォーラム（年 1 度開催）で学びの成果を参加者が発表し、共生社会実現に向けた意見交換をフォーラム参加者間で行う。

(3) アジアみらい若者会議

アジアに平和で公正な共生社会を実現するため、提言内容の普及を行うとともに、会議に参加するアジア各国の若者リーダーたちが協働して行う活動へのサポートを行う。

(4) ACT 推進事業（受託事業、継続）

アジア開発途上国の現状と社会課題、ACT 助成事業実施支援の効果と国際協力の重要性についての報告／説明会を通じた国際協力の重要性の認知度拡大と国を超えた共生社会推進活動）、を通じて、共生社会を推進する。

3.人材の育成事業

(1) 日韓みらい若者支援事業（8年目、（特活）AsiaCommons 亜州市民之道との共同事業）

本事業では、日本と韓国・朝鮮の若者たちが歴史を学び合い、互いの社会を理解しながら新しい関係を築いていくことを目指している。2026年度は学習会3回、「語り場」活動（5グループ、各3回）、フォーラムを1回、関西地区でのスタディツアーを開催する。スタディツアーでは、朝鮮半島との歴史（文化、人的交流を含む）、在日コリアンの歴史と多文化共生に関わる場所を訪問し、日韓・日朝の若者の対話・相互理解を推進する。

以上の活動を通じて、日本と韓国・朝鮮の若者たちが共通の歴史観を育み、創造的で新しい関係を築くことができるよう、ネットワークづくりを支援する。

(2) インドネシア絨織物（イカット）従事者育成事業

インドネシア各地で住民の手で染め、織られてきた絨（かすり）織物「イカット」には、宗教、文化、歴史の影響を色濃く受けた色や柄があり、地域社会での冠婚葬祭に欠かせない、地域の人々のアイデンティティを象徴するものである。若年層人口が増加し、国家経済の発展が急速に進む同国では、地方から都会への人材流出が著しく、イカット産業においても、製品の市場開拓が進まず、職人等の従事者が減少している問題に直面している。

本事業では、当センターのビジョンである「人々が温かいつながりのなかで共に生きる、多様な“コミュニティ”に彩られた世界の実現」をめざし、人材育成事業の一環として、インドネシアのイカット産業の従事者を育成することにより、新しい担い手が地域の豊かな伝統・文化を守り、育てる多彩なコミュニティづくりを推進する

2025年度は、イカット産業の全体像、イカットの生産地のマッピングと各地の製品の特徴、従事者の実態とニーズを把握することを目的に、東ヌサ・トゥンガラ州において自治体、政府機関、大学機関、イカット織工房などを訪問し、基礎調査を行った。2026年度はその調査結果をもとに、対象候補地の絞り込みと人材育成計画を策定し、その計画をもとに、人材育成のための活動を開始する。この人材育成計画には、優れたアイデアをもつ生産地域および人材を発掘することを目的に、イカットをコンテスト形式で募集し、優秀な作品を顕彰する活動を含む。顕彰を含む、助成活動の対象受益者はACC21が設置する選考委員会（専門家等から構成）での審査を経て、ACC21理事会の審議を経て決定する。

(3) アジアみらい若者会議（2年目）

アジアでは経済成長に伴い世界の多極化が進む一方、格差拡大や国家至上主義の台頭、SNSによる分断などの混迷に直面している。地域コミュニティの希薄化が課題になっている一方で、ITを活用し社会変革を志す若者の新潮流も生まれている。本事業は、アジアの新進若者リーダーによる国際会議を通じ、国境を越えた経験共有やネットワーク構築を推進し、アジアの未来を担う社会的リーダーの育成と多国間連携の基盤を形成する。

2025年度（2026年1月末）の第1回会議（「日韓みらい若者支援事業」の一環として実施）には、ACC21の組織的ネットワークを通じ、国内外で高く評価される新進気鋭の若者リーダーたち（フィリピン、インドネシア、韓国、日本）が集い、リーダーたちの実践経験を共有し、各国に共通する社会課題の構造を浮き彫りにした。そして社会的疎外層への包摂的アプローチや、コミュニティ形成におけるIT・テクノロジーの活用術を分析し、国境を越えた連携可能性とその実現に必要なリソース、ネットワークの在り方を提言した。

2026 年度から本事業を単独の事業として実施する。2025 年度の初回会議の実施経験と成果をもとに初回会議での提言を深化させ、重点分野と課題を再整理し、日本を含むアジアにおけるインパクトを拡大する。

1. 対面形式の「本会議」では、第 1 回会議の成果を起点に、社会的包摂や市民社会との連携、国境を越えた戦略策定について議論する。
2. 各国の情報発信や政策提言の先行事例を共有し、既存ネットワークのインパクトを学ぶ。
3. 活動の「現場訪問」を通じて支援対象者や地域社会との交流を深め、実践的な理解を促進する。
4. これら一連の討議概要や提言、今後の戦略は動画や文書でドキュメント化し、ウェブサイトや SNS で広く発信し、賛同者や協力者の輪を広げ、社会への影響力を高める。

4. 知識・情報の普及推進事業

(1) 広報・啓発事業

1) イベントの開催（通年）

ACC21 の各事業に関連するイベント（フォーラム、学習会等）に加えて、団体の定期的な活動報告・説明の場として、「ACC21 月カフェ」（オンライン）を隔月で開催する（年 6 回）。

2) 情報発信、年次報告書の発行と普及

ウェブサイト、SNS（Instagram、Facebook、X）、メールマガジンでの定期的な情報発信を行うほか、年次報告書を発行し、普及する。ウェブサイトについては、日本語ページの内容を充実させるとともに、2024 年度に公開した日本語ページのデザインに合わせ、英語ページの改訂を行う。

3) 20 周年記念誌の編纂、発行、普及

20 年間の団体のあゆみと実績・成果についてまとめた記念誌を発行し、これまでの支援者を含む広く一般に普及する。

(2) アジア留学生インターンシップ報告会、修了生のネットワーキング

本事業は、ACC21 が事務局をつとめる ACT が助成する「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」のアジア留学生と受け入れ団体となっている市民団体関係者による報告会であり、ACC21 が主催するものである。同プログラムに参加した留学生と受け入れ団体関係者から 10 余名がインターンシップの経験について発表し、また、一般参加者とともに交流、意見交換を行う。

さらに、2012～2025 年度に参加した 187 人（日本国内の非営利の市民組織 110 団体が受入れ）のアジア出身のインターン修了者との間でネットワークをつくり、（SNS グループページ、メーリングリスト等を通じ）修了者間の交流・情報交換の場を創出する。以上、留学生のインターンシップの成果を基に、留学生間および日本の市民との体験共有が図られる。

5. 政策・制度変革のための提言事業

(1) 政策提言

(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) 正会員、日比 NGO ネットワーク (JPN) の正会員、グローバル連帯税フォーラムの正会員、NGO-労働組合国際協働フォーラムの会員、「認定 NPO 法人 振興会」(事務局：(特活) セイエン) の会員として政策提言活動に参加する。

「フィリピンの“ストリートチルドレン ZERO”キャンペーン」事業では、日本、フィリピンの NGO と連携し、ストリートチルドレンの状況を改善するための提言活動を行う。

6. 調査研究事業

2026 年 4 月 1 日に新公益信託法 (正式名称：公益信託に関する法律) が施行される。既存の 3 つの公益信託の事務を受任する当センターは、募金型公益信託であるアジア・コミュニティ・トラスト (ACT) の特別基金の新設を含め、新制度のもとでの公益信託の活用についての研究会活動に参加する (「新しい公益信託の活用に向けた研究会」「新公益信託研究会」など)。

このほか、当センターの自主事業「権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム」(受益者に関する調査)、「インドネシア絨織物 (イカット) 従事者育成事業」にかかわる実態調査を通じた調査研究を行う。

7. 関係団体・人の交流推進、連携構築事業

(1) 日比 NGO 協働推進 (継続)

日比 NGO ネットワーク (JPN) の正会員団体として活動に参加する。

(2) 日本企業との連携による途上国地域開発事業の推進

日本企業との間で ACC21 の自主事業 (権利を奪われたストリートチルドレン支援プログラム、日韓みらい若者支援事業) に関連する協働事業、その他 ACC21 のもつアジアでのネットワーク、リソースを活用した協働事業を起案し、実施する。

8. 災害被災地緊急・復興支援事業

当センターが過去に実施した災害被災地緊急・復興支援事業に関する情報を整理し、当センターウェブサイトに掲載する。日本を含むアジア諸国で大規模災害が発生した際に、当センターがネットワークをもつ諸団体と連携し、情報収集を行う。そして、理事会と緊急協議を行い、必要と判断する場合、支援を行う。

II. 組織運営

1. ガバナンス

- 役員：理事に求める専門性や役割を明確にし、理事会を構成する。30～50 歳代の新たな理事 1～2 名の参加を得る（役員の改選：2026 年 6 月理事会・通常総会を予定）。
- 正会員：ACC21 の趣旨・活動を深く理解し、組織運営にコミットする意思のある方に働きかけ、（2025 年度末現在の正会員数 10 名から）5 名増員を目指す。
- アカウンタビリティ向上のために経理関連規程を含めた諸規程を整備する。
- これら一連のガバナンスについては、監事の監査を受ける。

2. 財政・組織基盤の強化

- 2023～2030 年の中長期計画と連動させる形で、組織基盤強化に必要な施策（会員・寄付制度の整理、会員・寄付者とのコミュニケーションの強化、ファンドレイジング計画など）を実践する。
- 事業（ストリートチルドレン、日韓みらい若者支援、アジアみらい若者会議、企業連携など）で開催するセミナー、その他イベント（月カフェなど）の参加者／協力者の中から、マンスリーサポーター、会員、ボランティア／インターン／プロボノとして ACC21 の活動に参加する人の輪を広げる。
- 自己財源の割合を 40%（自己財源：受取会費、受取寄付金）にすることを目標に、以下の資金獲得の活動を行う。
 - 1) 寄付・会費メニューの見直し、個人・法人支援者の拡大（戸別訪問、クラウド・ファンディングその他の活用、物品の寄贈（すっきり寄付）、遺贈寄付者の開拓）
 - 2) 「アジアの『夢』みらい委員会」の運営と「アジア若者みらい基金」の規程の見直し
 - 3) 事業実施のための公的資金ならびに民間助成金の確保
 - 4) 企業等との連携を通じた事業収入の開拓

3. 事務局体制の整備と拡充

- 職務権限についての規程を整備する。
- 経理・総務部門の強化を行う（経理関連規程の整備と運用、顧客管理アプリケーションの運用と広報等への活用）。
- 事業担当者／補佐を雇用し、活動の中心を担う人材の育成を行うとともに、主要事業をチーム制で行う（とくに ACT、自主事業）。
- 広報・ファンドレイズのチームを編成し、広報部門の補強とシステム化を行う。
- 事務局スタッフの職務内容とキャリア形成において有用な知識とスキル、実践力の向上を目的とした研修等の年間計画をたて、実行する。
- 情報管理システムにおけるマルウェア対策の強化
- 福利厚生の充実化（退職金外部積立制度の導入検討：中小企業退職金共済／確定拠出年金（個人型確定拠出年金/企業型確定拠出年金））